

令和5年度

市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納期限

今年度の納期限は次のとおりです。税目ごとの納期限をお間違いのないようにお確かめください。

	市県民税 (普通徴収)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収)	後期高齢者医療 保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)
4月						
5月		1期 5/31	1期 5/31			
6月	1期 6/30			1期 6/30		1期 6/30
7月		2期 7/31		2期 7/31	1期 7/31	2期 7/31
8月	2期 8/31			3期 8/31	2期 8/31	3期 8/31
9月				4期 10/2	3期 10/2	4期 10/2
10月	3期 10/31			5期 10/31	4期 10/31	5期 10/31
11月				6期 11/30	5期 11/30	6期 11/30
12月		3期 12/28		7期 12/28	6期 12/28	7期 12/28
1月	4期 1/31			8期 1/31	7期 1/31	8期 1/31
2月		4期 2/29		9期 2/29	8期 2/29	9期 2/29
3月				10期 4/1	9期 4/1	10期 4/1

～・～・～市税等の納付には、手続きが簡単で便利な[口座振替](#)をご利用ください。～・～・～

◎口座振替についての詳細は

市税務課市民税係 ☎31-0608 / 市保険課保険係 ☎31-0212 / 市保険課保健・年金係 ☎31-0215 / 市高齢者福祉課介護給付係 ☎31-0682

◎納付に関するご相談は

市税務課収納対策室 ☎31-0611 / 市保険課保険係 ☎31-0212 / 市保険課保健・年金係 ☎31-0215 / 市高齢者福祉課介護給付係 ☎31-0682

4月1日(土) 午前11時 ～オープン当日はオープニングイベント開催～ 益田市立歴史文化交流館がオープンします！

旧歴史民俗資料館が4年ぶりに歴史文化交流館としてオープンします。益田市を訪れる観光客の周遊拠点として中世益田の日本遺産や益田市の歴史文化等PRするとともに交流活動の場を提供します。

問 市観光交流課 ☎31-0331

歴史文化交流館の機能

交流活動ルーム

市民や団体等が行う交流活動の場として活用

展示ルーム

益田市の文化財や伝承文化の普及啓発に関する展示

情報発信エリア

益田の観光情報の発信や観光案内など

歴史文化交流館の 愛称大募集！

多くの方に親しみを持っていただくため、覚えやすく呼びやすい愛称を募集します。

最優秀者(1名)には、賞状と萩・石見～東京(羽田)往復航空ペアチケット贈呈！

応募資格

どなたでも応募できます。
※1人3点まで

応募方法・締切

締切：4月30日(日) ※必着
詳しくは、益田市観光協会のホームページをご覧ください。

益田市観光協会 検索

問い合わせ先

市立歴史文化交流館
(本町6番8号)
☎23-2635 (4/1～)